

平成29年9月

中札内村議会定例会会議録

平成29年9月20日（水曜日）

◎出席議員（7名）

1番	北嶋信昭君	2番	欠員
3番	黒田和弘君	4番	中西千尋君
5番	男澤秋子君	6番	宮部修一君
7番	中井康雄君	8番	高橋和雄君

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長 森田匡彦君 教育長 上松丈夫君
代表監査委員 木村誠君

◎中札内村長の委任を受けて説明のため出席した者

副村長 山崎恵司君 総務課長 阿部雅行君
住民課長 坂村暢一君 福祉課長 高島啓至君
産業課長 尾野悟里君 施設課長 成沢雄治君

◎教育長の委任を受けて出席した者

教育次長 高桑浩君

◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 産業課長兼務

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 大和田貢一君 書記 木村優子君

◎議事日程

日程第 1		諸般の報告
日程第 2		委員の派遣について
日程第 3	議案第 73 号	中札内村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 4	議案第 74 号	中札内村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 5		一般質問

◎開会宣告

○議長（高橋和雄君） ただいまの出席議員数は7人です。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年9月中札内村議会定例会を再開したいと思います。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

◎日程第1 諸般の報告

○議長（高橋和雄君） 日程第1、諸般の報告をします。

閉会中における委員会の活動について、産業文教常任委員会から、農作物作況調査が終了した旨の報告がありました。

ここで委員長の報告を求めます。

北嶋産業文教常任委員長、お願いをいたします。

（北嶋信昭産業文教常任委員会委員長登壇）

○産業文教常任委員会委員長（北嶋信昭君） それでは、赤ナンバー5番の、平成29年度産業文教常任委員会農作物作況調査について報告いたします。

産業文教常任委員会は、村農業委員会との合同により、主要作物の作況調査を実施しました。

調査日時は、平成29年9月6日水曜日午後1時からで、調査事項は、本村の基幹作物である豆類、てん菜、馬鈴しょの作柄調査で、調査参加者は、産業文教常任委員4名と事務局1名です。

経過ですが、午後1時に村役場前に集合し、村農業委員会の参加者と共に、西札内、栄、共栄の3地区の圃場を視察し、それぞれの作柄を調査しました。

午後2時過ぎに調査を終え、農村環境改善センター1階会議室において、十勝農業改良普及センター職員から今年の各作物の事前調査の説明を受け、作況の集約について検討いたしました。

調査結果ですが、本年は4月中旬に降雪があり、春先の植付け、播種作業は平年より遅れて始まりました。

その後は強風などの被害もなく、根菜類の生育は順調に推移しましたが、豆類の播種後の6月に低温時期があり、初期成育は遅れ気味となりました。

7月は日照時間が長く、気温も高かったことで、茎長、葉数とも回復しましたが、8月に入り低温、曇天の日が多かったため、豆類は開花期とかさなり着莢数が少なく、収量的には平年を下回る予想となりました。

秋まき小麦については、当初8月に入ってから刈り取りが予想されましたが、7月の高温の影響により収穫が早まり、7月27日からの開始となりました。

開花期に好天に恵まれ、うまく受粉が進み、製品反収は11俵を越える見込みで、平成27年につぐ高収量の年となり、品質も良好とみられています。

以下、各作物の今年の状況を次のとおり取りまとめました。

まず、豆類は、全体的に開花期の低温が響き、着莢数が平年よりも少なく、金時以外の豆類は一莢粒数が平年を上回るものの、収量は平年をやや下回る状況にあります。

金時は発芽まで日数がかかったことと、8月の低温が響き仕上がりが少し遅れている状況にあります。

てん菜は、降雪の影響もあり植付け、播種が遅れましたが、その後は強風、大雨もなく順調な生育を続けています。

根周、糖分共に平年作が見込まれます。また、本年は、病害虫の発生が少ない状況にあります。

馬鈴しょは、収穫開始時期は、芋数は多いですが、小玉傾向にあり、今後の太りが期待されますが、圃場間で茎葉の繁茂に差がみられる状況です。

澱粉価は平年より高い傾向にあります。

飼料作物は、牧草は一番草の品質も良く、収量も良好でありました。二番草も現在まで刈り取りを終えている状況です。

デントコーンは、8月の低温で登熟は遅れ気味でしたが、収量、品質共に良好な状況にあります。

デントコーンに関しては、昨日、その前の日の風で大体倒れましたけれど、これは9月6日現在の報告であります。

資料の作況調査に基づく収量予想集約表は、平年値と比較し、まとめましたので、ご覧いただければと思います。

以上、農作物作況調査の報告といたします。

○議長（高橋和雄君） これで委員会の報告を終わります。

◎日程第2 委員の派遣について

○議長（高橋和雄君） 日程第2、委員の派遣についてを議題にいたします。

局長、お願いをいたします。

○議会事務局長（大和田貢一君） それでは、委員の派遣についてご説明いたします。

赤ナンバー6番が、委員派遣承認要求書でございます。

この委員派遣は、中札内村新庁舎建設調査特別委員会による視察調査派遣で、会議規則第74条の規定により、委員長から議長に要求があったものです。

期日は平成29年10月下旬から11月中旬の2日間で調整を行います。

視察調査場所は、岩内郡岩内町及び寿都郡黒松内町で、調査の事項は、平成27年度に完成した両町の新庁舎の視察・調査を行なうものです。

派遣委員は、本特別委員会委員6名、議長にオブザーバーとしての参加を願い、事務局員1名が同行するものです。

以上で、委員派遣承認要求書の説明といたします。

○議長（高橋和雄君） 説明が終わりました。

お諮りをいたします。

委員の派遣については、会議規則第74条の規定により、これを承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、委員の派遣については、派遣承認要求書のとおり派遣承認することに決定をいたしました。

◎日程第3 議案第73号 中札内村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

◎日程第4 議案第74号 中札内村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長（高橋和雄君） この際、日程第3、議案第73号及び日程第4、議案第74号、中札内教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての2件を一括して議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長、お願いします。

（森田匡彦村長登壇）

○村長（森田匡彦君） ただいま、一括議題に供されました教育委員会委員の任命について、ご説明申し上げます。

中札内村教育委員会委員のうち、加藤淳司氏並びに水崎清和氏が9月30日をもって任期満了となります。

このことを受けて、加藤淳司氏については引き続き任命し、新生行政区在住の川田一幸氏を新たに教育委員会委員に任命したいと思います。

川田氏は、昭和38年生まれの54歳で、中札内中学校PTA会長、スポーツ推進委員、野球スポーツ少年団育成会会長、農業委員を歴任されたほか、スキー指導員としてスキーの普及・指導に力を注がれているなど、教育の分野をはじめ広くご活躍されております。

川田氏は人格、識見ともに優れており、教育委員として最適任と存じます。

なお、本委員の任期は、平成29年10月1日から平成33年9月30日までであります。

ここに、議会の同意を得たくご提案申し上げますので、よろしく願いいたします。

○議長（高橋和雄君） 提案理由の説明が終わりました。

これから2件を一括して質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

この事件は人事案件ですので、討論を省略したいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、討論は省略することに決定をいたしました。

議案第73号、中札内村教育委員会委員の選任につき同意を求めることについてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第73号は原案のとおり可決されました。
次に、議案第74号に対する採決をしたいと思います。
議案第74号、中札内村教育委員会委員の選任につき同意を求めることについてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 一般質問

○議長(高橋和雄君) 日程第5、一般質問を行います。

質問、要旨、答弁はそれぞれ簡略明解をお願いをしたいと思います。

順次、質問を許します。

通告順によりまして、最初に、4番中西議員、お願いをいたします。

○4番(中西千尋君) それでは、質問に移らせていただきます。

一昨日、9月18日、台風18号の被害、南十勝や管内でも相当報告がありましたけれども、お聞きしましたところ、当村では風の被害が若干、停電があったのと、先ほどご報告のあったデントコーン等の倒れがあったことぐらいでの報告で一安心しているところでもございます。

それでは、質問でございますけれども、先の7月6日の第3回中札内村村議会臨時会において、森田村長は、今回の村長選挙の立候補にあたり示された公約についてお話をされました。

その中に、第一に、住民のさらなる幸せのために、住民第一、現場主義を進め、一つに、共に支え合う共生の村づくりの公約など、30余りの約束を挙げられました。

現代社会、超高齢化社会に向かっている今、中札内村の高齢者福祉の充実に向けて、村内の各福祉団体との連携を密にし、より効果的かつ効率的に各事業が運営できるよう積極的に支援をしていく。

そして、高齢者の方が、また、障害を持っておられる方々が安心して暮らし続けられる村づくり等約束をされました。

それでお伺いをいたします。

この件について、公約どおり進められることと思うわけでありまして、併せて、就任から3カ月が経ちました。

具体的な連携並びに支援の取り組みの内容等々お聞かせいただければ。

そしてまた今後の新たな政策についてお考えをお聞きいたしたいと思います。

○議長(高橋和雄君) 森田村長、お願いをいたします。

○村長(森田匡彦君) ただいま質問いただきました、高齢者福祉の充実に向けた各福祉団体との連携と支援についてですが、本村におきましても、核家族化の進行や高齢単身世帯の増加などにより、高齢者を取り巻く情勢が年々変化しています。

団塊の世代が全て75歳を超え、高齢者人口がピークを迎える2025年に向け、中・長期的な視点に立って、地域ぐるみの高齢者福祉施策を進める必要があります。

そのため、地域内における相互支援体制の構築や住民同士の相互扶助意識を高める活動

のほか、地域福祉の担い手である社会福祉協議会や社会福祉法人・NPO・ボランティア団体・老人クラブ・行政区・民間事業者などの主体的活動を尊重しながら、さらに行政が関わりをもつことで、相互の連携と協力体制を兼ね備えた、福祉のネットワークづくりを進めてまいります。

具体的には、昨年より始動いたしました「生活支援体制整備事業」による協議体において、高齢者に対するこれまでの福祉サービスなど、地域における資源を検証するとともに、新たに必要なサービスを発掘・開発する作業を順次進めてまいります。

併せて、サービスを提供する担い手について、既存のサービス事業者やボランティア組織以外にも、住民の支え合いによる新たな供給体制を構築するため、人材育成に取り組むとともに、サービス提供主体相互のネットワーク化を図ってまいります。

また、社会福祉協議会や社会福祉法人に対しては、運営を支援する目的で補助金を交付しておりますが、事業の効率化と効果的な事業推進のため、意見交換による相互の連携を図る中で、自主的な取り組みに対し支援を強化するなど、高齢者福祉の充実につなげてまいります。

最後に、新たな施策についてですが、先ほど申し上げた協議体での論議を踏まえるとともに、社会情勢の変化への対応を常に意識し、トップの姿勢として公約で掲げております「村長茶話会」など懇談の機会を積極的に活用し、村民に有意な福祉行政を推進してまいります。

○議長（高橋和雄君） 4番中西議員。

○4番（中西千尋君） それでは少し数字的に聞きをいたしたいと思っておりますけれども、9月の15日、村の敬老会も開催されております。

8月末の村内の人口数、3,942名という発表になってございますし、その中で65歳以上の高齢者比率1,131人で約28.69%という数字かと思っておりますけれども、全国平均からすると若干うちの村、1%ぐらい低い高齢化率かと思うのですが、それでも年々この高齢化率伸びてございます。

去年は27%。

平成9年ですけれども、村の人口が4,000人を超えていた時代がございます。

4,054人、65歳以上が708人、高齢化率として17%強という時代があったわけでありまして、この時代によく村のスローガンとして、福祉の村づくり、高齢者に優しい村づくりというスローガンが前村長は挙げられて対応されておりました。

考えますと、高齢者を支える方式として、早い時代にはお神輿方式と申しますか、何人もで一人の高齢者を支えていく。

そういうような時代があったわけでありまして、近年、それが4人で一人を。

そして現代では、騎馬戦になったと申しますか、3人で一人を支えていく。

これかもう本当に、今後は一人で一人を支えていかなければならない、そういう高齢社会が現に迫っておるわけでありまして。

そういう中で、去年も議会で質問をさせていただきましたけれども、今日お答えをいただいております在宅医療・介護連携の推進、それから、認知症対策・施策の推進、そして、最後に生活支援・介護予防サービスの体制整備の推進。

この大きな三つを挙げられておるのですが、この最後の介護予防サービス体制の整備、先の議会で、多分ここかと思うのですが、包括的支援事業、生活支援体制整備事業、ここで若干社協へ対しての補助金の減額等がありました。

多分、この生活コーディネーターを配置してこれを進めていくという事業だったかと思

うのですけれども、何か社協の方の職員の配置等もありまして、未実施になっておるかと思えます。

この事業、今現在どういう形で進められておるのか。

ちょっとお聞きをしたいのですけれども。

○議長（高橋和雄君） 高島福祉課長。

○福祉課長（高島啓至君） 28年度における社協への委託の関係でよろしいでしょうか。

実を申しますと、昨年10月、社会福祉協議会と村との間で委託契約を交わしまして、先ほど村長の方からはありました協議体、あとは生活支援コーディネーター、こちらの方を設置いただく予定をしておりましたけれども、担当する職員が、前回の議会でも若干お話しさせていただきましてけれども、12月に退職されたということで、それ以降、事業の進展がなく、一度だけ会議が開かれて、関係者が集まって、協議体をつくる準備会というのを一度開いています。

あと、村民に向けた講演会というのを1回開いております。

そういった関係もございまして、半年間の委託料という設定をしておりましたけれども、職員が辞められた3カ月間分の委託料ということで半分の減額をさせていただいております。

これは村の方から社協の方に説明させていただきまして、納得いただいて減額されたものであります。

それ以降、今年度に入りまして、社協への委託が無理だという話になりまして、それではどうしようかということで、村の直営で事業を進めなければならないなというところになっております。

4月以降、協議体の準備会というのを1回開きまして、これは関係者です。

誰が協議体のメンバーになったらいいかという議論をしまして、現在まで2回会議を開催させていただいております。

1回目は、どちらかといいますと、どういった事業を進めていかなければならないかという説明をさせていただくのと、協議体のメンバーそれぞれの顔合わせという意味を含めた会議を1回持っております。

2回目につきましては、中札内村の地域でのサービス、現状のサービスはどうかということ、他に何が必要かというような、これは自由に意見を出していただくということで、その場では議論をしない中で、意見を出していただくという会議を1回開いている状況であります。

○議長（高橋和雄君） 4番中西議員。

○4番（中西千尋君） 状況は社協の方のコーディネーター配置の職員の問題もあったかと思えますけれども、前々からお話をされていますように、これは非常に重要な整備体制かと思えます。

再度、生活コーディネーター配置を社協にお願いするのか、今申したように、村が新たに何か職員を配置できるのか。

今後のお考えをお聞きいたしたいと思えます。

○議長（高橋和雄君） 高島福祉課長。

○福祉課長（高島啓至君） 実を申しますと、社協の方で、職員の募集をかけても応募がないという状況です。今のところ。

これについては継続して募集は進めていくような話で聞いておりますけれども、体制が

整わないうちに村の方から社協の方に丸投げは出来ないので、整備が整った時点で移行の話を徐々に進めていければなというふうに、今のところ考えております。

○議長（高橋和雄君） 4番中西議員。

○4番（中西千尋君） 分かりました。

大切な施策整備事業でございますので、ぜひ、社協と連絡を密に取って、この生活コーディネーターの配置をお考えいただき、進めていただければと思うことでもあります。

それでは次に、続けて質問させていただきますけれども、前回も福祉の件で、いちげ荘の生活支援ハウスといちげ荘の高齢者グループホームの件でお聞きをしました。

前回の答弁では、現状維持で進めるということでありましたけれども、新たに新村長、これに関してのお考えがあればと思います。

ご承知のように、要支援1、2まではいちげ荘入所判定の中でオーケーという形であります。

自立した生活が可能な者というところの中で、要支援1、2までは入所可能。

それ以上になる、要介護1、2がつくと退所していただいて、在宅介護ということになる。

前回もお話をさせていただきましたけれども、入所者の中でこの規定に当てはまってしまい、退所せざるを得ない者が何人かおりました。

その方々は、村内にずっと住んでおられた方々で、ここにおりたいというそういう願いはあったのですけれども、施設と、それから自宅介護は無理ということで、帯広の関係の中間施設で転所している方が何人かおられます。

こういう施設は国の決まりもありますけれども、他町村ではこういう施設を持っているところでは、要介護1、2でも入所が可能という町村施設があるわけでありましてけれども、村長新しくこの件について、今までどおりなのか、何か新しくこういうところ重点的に少し考えておられるか、お聞きをいたしたいと思っております。

○議長（高橋和雄君） 高島福祉課長。

○福祉課長（高島啓至君） いちげ荘の入所者の関係でありますけれども、現状、議員のおっしゃられたとおり、自立して生活、自分のこと、身の周りのことが出来る方という限定で今のところ入居の申請を受けております。

実際、何でもなかった方が、要支援1が付き2が付き、要介護の1が付きという形で進行していくことが予想されますけれども、あくまでもいちげ荘につきましては、一人で生活するのが不安な方という限定を今のところ付けているのを、当面の間は崩すつもりはございません。

いきなり要介護が付くわけではございませんので、徐々に身の周りのことが出来なくなって、判定も随時やっているわけではありませぬので、ある程度数箇月のスパンで要介護の判定というのもしておりますので、ただ、要介護の1が付いたから、明日から出ていってくださいという言い方では、今までさせていただいたことはありません。

ある程度の目星が付いた段階で、ご家族の方も含めて話し合いを持っていただいて退所いただくという方法を今のところ取っておりますので。

すぐにどうこう変えるという形では今のところは考えておりません。

○議長（高橋和雄君） 4番中西議員。

○4番（中西千尋君） 村長、一言何かあればお聞きしたいのですけれども。

○議長（高橋和雄君） 森田村長、お願いします。

○村長（森田匡彦君） 先ほどご説明申し上げたとおり、制度もあるものですから、すぐにごうこうということはないのですけれども、これから、先ほど中西議員質問あったとおり、高齢化どんどん進んでいくと。

その状況に合わせて、どのようなサービス、対応が必要なのかということはいっしょに研究して今後活かしていきたいなというふうに考えております。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

4番中西議員。

○4番（中西千尋君） それでは、続いて、私も議員になってまだ日が浅いので、こういう場での質問に慣れておりませんので、固有名詞等々が出たらまずいのかなというふうな思いはありますけれども、村内における社会福祉団体、先ほど、村長も説明されましたように、社会福祉協議会、それから、社会福祉法人ポロシリ福祉会、それから、NPO法人夢といろ、その他に、各老人グループ、民間団体といろいろ申されましたけれども、その中で一つ、ご承知のように、当村の高齢化福祉を担っておるポロシリ福祉会、法人の助成金の問題で、平成27年度も在宅ホームヘルプ事業の減により、助成金等々が補助金として結構出ていますし、今年はデイサービスの利用の減ということもあって、また、介護度の変更により、ここも今年もまた増になっておることではありますけれども、国の高齢者福祉の制度見直しがどんどん改正になっておるわけでありまして。

そういう中で、今申した法人、ご承知のように、入所者50名、それから、規定では、要介護3以上、特例有りという項目は付いておりますけれども、そして50人中村内の在住者の入所者が60%、村外から、ポロシリ福祉会の恵津美ハイツにおいては、広域を目的にしておりますので、村外からの入所者も残りの40%、近隣、帯広市、それも中札内に近い地区、中島地区、大正地区、岩内地区とか、こちら側の地区、それから、隣の村、更別、忠類、大樹、広尾も含めて入所者があるわけでありまして、40%あります。

現在の、聞きましたところ、平均の介護度3.2から3.3という入所者の介護度ということでもありますけれども、先ほど申したように特例が付いてございます。

1、2の人も特例で入所可能ということにはなっておりますけれども、この要介護1、2の方が今10名ぐらい恵津美ハイツには入所しておられることでもありますけれども、現在、こういう福祉関係に対して国の施策がどんどん変わっていく中で、全国の高齢者施設を持っておるいろんな団体、非常に赤字経営が続いておる。

ちょっと私も前に関わっておった関係もありまして、こういう施設の30%ぐらいが赤字経営を余儀なくされているという、そんな状況もあるわけでありまして、そういう中で14人から15人ぐらい待機待ちということもあります。

近年、この施設については、ご承知のように、平成5年に村と、それから、施設を運営していく法人と、それから、各種団体とが立ち上げをいたしました。

平成5年の4月1日オープンでありますけれども、このときの工事費が10億円ぐらいかかっておるのですよね。

国、道の補助金が3分の1、それから、村の補助金助成が3分の1以上とっております。

そして、借入金2億5,000万円強で10億円ぐらいの施設が完成したことでありますけれども、平成5年の開設から25年、この施設は経っておりまして、老朽化が非常に激しくなっておるのも現状でございます。

早急に建物、設備等環境の改善を図る必要がありますけれども、そういう改修等が行われた場合、非常に答弁難しいかと思っておりますし、先ほど申したように、固有名詞を出し

てしまいましたけれども、行政からの補助金、助成等の大きなテコ入れが出来るのかどうか。

1点お聞きいたしたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 高島福祉課長。

○福祉課長（高島啓至君） 今、議員のおっしゃられた関係ですけれども、老朽化が激しくて、一度見に来ていただきたいということで、村長就任しまして、副村長と私で今年度に入ってお伺いさせていただいております。

実際問題、必要なところという、改修が必要だという認識はさせていただいております。

ただ、村の方の手出しをするかしないかというのは、言われたからすぐ出来るものではありませんので、1回持ち帰らせていただいて、今、こういった形で助成ないし補助をしていくべきかというのを検討させていただいております。

具体的には、出来るだけ国ですとか道の補助金、こちらの方を活用いただくというのが前提です。

残った自己財源に対して、村の方である程度補てんしていければいいかなという段階がありますけれども、ただ、法人側の負担なしに村が負担するのはちょっとおかしな話ですので、そこら辺は法人さんの方と細かな協議をした上で進めていきたいなというふうに考えておりますし、村の方につきましては、ある程度、まちづくり計画、この中に網羅する中で、複数年かけてやるべきか、単年度で一括してやるべきか、ここら辺の判断もありますけれども、協議させていただいた上で、今後進めていきたいなという今の段階の話になります。

○議長（高橋和雄君） 4番中西議員。

○4番（中西千尋君） 分かりました。

いろいろと村も大変な中で、こういう補助金助成等々考えていかれることでありますけれども、新村長、就任から確か一度法人施設へ出向いておられるかと思っておりますけれども、もしそのときのご感想等、また、今申したことにに関して、ご自身として何かありましたらお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（高橋和雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） 先ほどご説明させていただいたとおり、私も含めて3人で現場の方を見せていただいて、いろいろとご説明いただいたところです。

老朽化しているというのは重々承知しておりまして、また、あの施設が中札内村にとって非常に重要で大切な拠点だということも重々認識しております。

その上で、中札内村の財政状況もございまして、出来るだけ有利な補助等を活かしていただきながら、村としてはやっぱり必要な支援があれば、じっくり検討して対応してまいりたいなというふうに考えております。

○議長（高橋和雄君） 4番中西議員。

○4番（中西千尋君） ありがとうございます。

今、村長からも係りからも前向きなお返事をいただいております。

当村にとって大切な老人関係の福祉施設でもございますので、村の情勢等々もありませんよう。

ただ、当村には高齢者関係の施設、法人が持つておるこのみの三つの施設、それからデイサービス、介護を含めてここだけでございます。

帯広市等々へ行けばいろんな各民間団体の持つておるいろんな施設もあります。

高齢者サービス付住宅というような言い方で言うのでしょうか。

サ高住、サービス付き高齢者を略して、そういう言い方の施設がどんどん増えておるのも現実でもあります。当村においてはそういう施設なり民間の住宅がございません。サ高住、サ付住とかと略して、福祉関係では申すかと思うのですけれども、そういうことも含めて、ない中で、今、村の社会福祉法人が抱えておる問題も含めて、前向きに、大きなテコ入れがあった場合、お考えをいただければと思うことであります。

以上で質問終了いたします。

○議長（高橋和雄君） 最後の部分のご意見としてお聞きをしておきたいというふうに思います。

これで中西議員の一般質問を終わりたいと思います。

次に、3番黒田議員の一般質問に移ります。

3番黒田議員、お願いします。

○3番（黒田和弘君） それでは、質問させていただきます。

始める前ですけれども、私、昨日から喉の調子が悪くて聞こえづらい点がありますので、その辺についてはお許しをいただきたいというふうに思います。

それでは、質問させていただきます。

質問の項目であります。森田村長の公約実現に向けた村政執行について伺いたいと思います。

はじめに、森田村長の当選と第8代目村長就任を心からお祝い申し上げます。

今後のご活躍を期待するところであります。

さて、村長は、選挙戦において32項目の約束を掲げて当選し、前回の臨時議会における就任挨拶の中で、その取り組みについて決意表明されました。

この32項目には、福祉を充実して暮らしやすさを向上させ、産業振興などによってまちなかの賑わいを取り戻し、子どものやる気を育む教育を拡充するなど、村づくりに資する施策が盛り込まれています。

その目指すところは、共生の村、成長する村、希望の村、という三つの村づくりであると述べられました。

その実現は、村民の大きな期待と関心が寄せられているところです。

その公約の実現に向けて、どのような取り組みをし、村政の執行をしていくのか考えを伺いたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） 公約実現に向けた村政執行についてですが、私は、村長選にあたり、「ともに支え合う共生の村」「活気にあふれ成長する村」「未来へ前進する希望の村」の実現を目指し、32項目の公約を村民の皆さんにお約束しました。

この公約の実現に向けて、新たな予算などを必要としない項目については、すでに取り組みを始めたものもありますし、先の臨時会や本定例会において条例の改正や補正予算の計上により具体化したものもございます。

基本的には、現在策定作業中である平成30年度からの「第6期まちづくり計画後期基本計画」の目指すべき姿や主要な施策・事業の中に位置付けるとともに、将来の財政運営を見据えた中で実施計画として具現化し、総合行政推進委員会やパブリックコメントなどによる住民の皆さんのご意見をいただきながら、公約実現に向けて一步一步スピード感を持って進めていく考えであります。

また、実施計画に基づく公約実施にあたっては、これまでの財政健全化の流れを継承することはもちろん、私自ら村民のもとに足を運び住民第一・現場主義を実践し、村民の声に耳を傾けながら執行にあたり、これからの4年間、お約束した各施策を確実に実行し、希望の持てる村づくりに全力で取り組んでいく決意であります。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） それでは、再質問をさせていただきます。

ただいま村長から公約の実現に向けての取り組み等々につきまして、村長の考え方述べられましたが、おおよそ分かりましたけれども、何点かについて伺いたいと、このように思います。

公約、いわゆる32項目を含めた実現であります。やはり先ほどらい、村長も言っていますように、限られた資源や財源しかありませんので、計画的な村づくりが求められておるわけですが、そのためにまちづくり計画が必要であり、今までも作成されてきておるところでございます。

そのまちづくり計画の基本計画を見直すことでありますが、基本計画は首長改選期に合わせて、公約などで示された方向性との整合性を図る必要があるとされております。

よって、公約をより実効性のあるより良いものの施策づくりは、私はやはりまず原案をつくる庁内の策定会議にかかっているのだらうと、このように理解をしております。

その会議の委員長は副村長、委員に各課の課長がメンバーとなって、真に調整してまとめ上げまして、総合行政推進委員会にその原案を提出して審議を願い、村長に答申し、議会に提案をして、議決の後、村長が執行するものであるというふうに理解をしております。

私は、先ほども述べましたが、庁内策定会議で、実効性のあるより良いものの施策づくりが基本であり求められるというふうに思いますが、その辺の考え方と、今年4月ですけれども、無作為抽出による村民500人によるまちづくり村民アンケートの実施をしましたが、その取扱いについて、どういうふうな取扱いをするのか。

そこら辺について伺いたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 2点についてお願いをいたします。

山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 今のご質問に対して私の方からお答えをさせていただきたいと思っております。

現実問題、私も7月6日から今の任に当たっているわけで、それ以前からまちづくり計画の構想づくりというか、基本計画づくりは委員会を設けて始まっていたわけでございます。

実際それを引き継いだ形で今に至っているということでございますが、村長が今回就任をいたしまして、当然その公約というのはまちづくり計画の中で反映されるべきものということは十分理解をしております。村長が就任以降、庁内の策定委員会ではないですけれども、庁議の中で公約の実現に向けた、直近でありました臨時会への公約を実現するための予算の上程等指示がありました。

当然、その部分につきましては、まちづくり計画の今後の策定の中でも取り入れられるべきものというふうに認識をいたしましたので、その後、各前年度の決算をもとに実施しております政策評価の中で、併せてまちづくり計画のそれまで出来上っていた部分に付記することで可能かどうかの判断も、公約ひとつ一つを実証しながら、村長も含めてヒアリングを行い、今、それをまとめている最中ということでございます。

ですから、当然、実施計画の中に具体的な施策の中に盛り込まれているものもございますし、目指すべき姿の中の本文の中で、抽象的ではありますが、その公約の一端を具現化している部分も当然ございます。

これは具体的にそのことが明示されるのは、この後の実施計画ということに、予算付けも含めてなりますので、今後まだ時間はありますので、その中で、具体化していく考えでございます。

さらに、アンケートの結果でございますが、今ちょうど取りまとめを終わったところであり、今後、それを住民の皆さんに公表する考えでございます。

そのこの部分の住民意見の中で、当然まちづくり計画の中で取り入れていくようなものについてはピックアップをしながら、その目指すべき姿の中にさらに付記するだとか、具体的な施策として表す方がいいというふうに判断ができるものについては、そういうふうに、これからまた検討していこうと。

ただ、この後総合行政推進委員会の論議も当然踏まえなければなりませんので、そこに出るだけ多くを公開して、そのいろんなご意見をいただくという方向に持っていく考えでございます。

時間的にはちょっと厳しい部分もありますけれども、間に合わせるよう鋭意努力してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） おおよそ分かりましたけれども、先ほど申し上げたとおり、それぞれ行政推進委員会の意見等々もあるわけですが、私としては、先ほども申し上げたとおり、基本となるのは、やはり庁内策定会議、こちら辺で村長が公約出したもの、そのとおりのもので進めれるものはいいのですけれども、さらに検討して、より良い施策にしていくためには、専門家であるそういう職員のメンバーとなっている策定会議で十二分にそこで力を出してもらって、実効性のあるより良い施策づくりは私は基本であるなということをおっしゃるわけです。

そこで、もう1点は、そういった基本計画の見直しについて、ここに答弁あるように、公約実現に向けてスピード感を持って進めていきたいということなのですが、この見直しの具体的なスケジュールというのですか、いわゆる今年度中にこういう基本計画の見直しをしていくというそんな流れになるかというふうに思うのですけれども、もっと具体的なスケジュールが今の段階で分かっているとすれば、明らかにしていただきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 具体的なスケジュールということですが、今、策定にかかっているという段階であって、先ほどもお答えさせていただきましたが、その具体的な年度ですとか、そういった部分については、この後の実施計画ということになるかと思えます。

今、後期4年間の後期まちづくり計画総体の目指すべき姿、盛り込むべき主要な施策の論議をしている中でございますので、基本的には出来るだけ早くというスタンスは変わらないというふうには思いますが、それが30年度の予算編成に間に合うようなタイミングである程度実施計画をまとめるということになりますので、その段階で、ある程度具体的なスケジュール、個々の公約の具体的なスケジュールについては明らかにすることは出来るのではないかとこのように思います。

ただし、最初の答弁の中にもありましたとおり、出来るものは29年度からというスタンスは変わっておりませんので、当然7月の臨時会で盛り込んだ部分もごさいますし、公約そのものではありませんが、公約を具体化するべきものも9月の補正予算に提案をさせていただいているつもりでございます。

そういったものは、出来るものは出来るところから、やれるところから素早くというスタンスは変わってございませので、まずは30年度からの新年度予算編成において、出来るだけ具体化できるものについては先へ進めていこうと。

ただし、専門家であるその職員、議員おっしゃいましたとおり、専門家である職員の負荷するところ、出来るところ、出来ないところ、そういったものは、今後の実施計画の中でさらに詰めていくというような状況になろうかというふうに判断をしているところでございます。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 総論としては、一步一步スピード感を持ってということですが、具体的なスケジュールということで、私が言っているのは、庁内策定会議、これらを立ち上げて、もうやっているかと思えますけれども、そこら辺でいつごろ庁内策定会議で見直しについて固めて、そしてそれをまとまった時点で先ほども申し上げましたけれども、行政推進委員会の方に出す中で、そして村長に答申をして議会に提案して議決を得て見直し執行されることになるのですけれども、そこら辺の流れというか、時期的なことは、来年度に間に合うようなことで進めなければならないですけれども、そこら辺の流れというか、スケジュール等について、分かれば教えていただきたいという質問であります。

○議長（高橋和雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 全体の基本計画策定に関するスケジュールということ、実施計画も当然含むことにはなるのですが、スケジュールということでございます。

当初想定しておりました庁内の策定会議の中で、職員に示したそのスケジュールから見ますと、約1カ月ぐらいの遅れで推移しているという状況でございます。

本来であれば、実施計画の草案が9月末をもって出来上がってというところなのですが、1カ月程度遅れているということもありますので、10月中には実施計画のまとめを行うようなイメージになろうかと思えます。

併せて、今、その基本計画の素案自体を作成している段階ですので、その素案がまとまった段階では、総合行政推進委員会へ諮問をするような形になります。

その諮問と同時に、実施計画の策定が策定委員会で行われると。

新年度予算編成の前に、そのヒアリングを行って、その後新年度の予算編成という流れになろうかと思えます。

ですから、通常であれば、9月末で実施計画草案が大体出来上がるというようなイメージなのですが、約1カ月遅れですので、大体10月末ぐらいを目処に実施計画が出来上がって、基本計画の素案と実施計画素案が出来上がり、その同時のタイミングで総合行政推進委員会に諮問が行われて、論議の期間を設けるというような形になろうかと思えます。

ただ、最終的には、議決というふうにおっしゃいましたが、法律上、総合計画については議決の要件とはなっていないので、その代わり、議会に対する全体の説明をしなければならないというスタンスでございませので、当初の予定では、12月中に議会への説明を行い、その後、パブリックコメントという流れを想定しているところでございませ。

若干のずれはあるかもしれませんけれども、そういうスケジュールで進めてまいりたい

という考え方でございます。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 分かりました。

最後になりますけれども、いずれにしても、村長は選挙戦を通じて、多くの村民、いわゆる若い人から高齢者までという幅広い人たちと、多数の人と会って、今後の村づくりについていろいろな要望、意見を聞いたはずで。

そういう聞く中で、村長としては、述べているように、住民第一、現場主義を村政の基本姿勢を持って、いわゆる三つの村づくりの実現、そして32項目に渡る公約を掲げて当選されました。

そのことを多くの村民が大きな関心を持つと同時に、実現に期待をしているわけです。

そのことは村長をトップとする執行者のみならず、私たち議会も同様であるというふう

に理解をしております。

また、村政の在り方としては、村民全体、あるいはまた、村民参加による村づくりが基本であると考えるところであります。

さらに、村民ひとり一人が汗をかいて、村民ひとり一人が村政の恩恵によくする村政ことが真の村政であるというふう

に考えているところであります。

そこら辺について、議会もその一助を担いたいというふう

に考えているところであります。

ただ、1点ですが、私が申し上げたいのは、村長が公約を打ち出して、村長一人がいくら努力しても、各課長等がその公約を理解しないと実行に移せないのではないかと心配する住民の声も率直に聞きますので、私は村長の公約をまず各課長等は十分理解をして、各課長が担当する業務の方針を打ち出すとともに、各職員はそれぞれの役割に基づいて、担当する業務に積極的に取り組むということで、全職員一丸となって実行できるよう、課長等が中心になって、連携あるいは指導力を発揮するなど努力していただきたいというふう

に考えております。

私は、その辺について期待をしたいというふう

に思いますので、あえて付け加えさせていただきます。

以上、私の意見を述べましたが、村長からこれらについて何かご意見等があれば、一言

お願いをして、私の質問を終わりたいというふう

に思います。

○議長（高橋和雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） ただいまご質問、ご提案ということでいただきました。

私、もともと行政から上がってきた首長ではないということで、いろいろな面でご心配

されている向きもあろうかと思っております。

ただ、今、まだ就任から3カ月経過していないわけですが、いろいろな村内の現場に出させていただきます

と、いろいろな意見聞いております。

そして、そのことを情報発信して、また、庁内でも、課長等々に情報共有して、より村民の福祉に資する行政運営に努力しております。

また、職員については、非常に前向きに、いろいろ議論しながら、より良い方向にということで、力強いサポートをいただいているところであります。

まだまだ私の方が慣れていない面がありますので、もうちょっとしっかりと、さらに村内の声をしっかり受け止めながら、また、職員の能力をより一層引き出せるような努力をしながら、より力強い行政運営に邁進してまいりたいと思っております。

○議長（高橋和雄君） これで黒田議員の一般質問を終わりたいと思います。
暫時休憩をしたいと思います。
20分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時06分
再開 午前11時19分

○議長（高橋和雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、引き続き会議を開きたいというふうに思います。

一般質問を続けさせていただきます。

黒田議員の一般質問は終わりましたので、次に、7番中井議員、お願いをいたします。

○7番（中井康雄君） それでは、一般質問をさせていただきます。

旧中札内プールの今後の利用についてでございます。

旧中札内プールの利用については、建物の老朽化などもありしっかりと検証してからと
いうことでしたが、本定例会の補正予算に屋内多目的運動施設設計委託費として計上され
ておりました。

冬期間、また、悪天候の時の運動施設として利用されることは大変良いことと思ってお
ります。

たくさんの方に利用していただけると嬉しく思うところです。

そこでお伺いいたします。

利用開始はいつごろになる予定なのか。

補修にはどの程度の予算を予定しているのか。

ゲートボールの利用がメインになると思っているのですが、どういう構想をもっている
のか。

また、屋外ゲートボール場は現状のまま使用するのか。屋内施設のそばに移動するのが
よいと思うのですが、そこら辺をお伺いしたいと思います。

また、上札内プールの跡地が、現在きれいに片付き砂利で整地されているのですが、すぐ
に雑草が生えてくるとお考えです。

舗装にすべきと思いますが、お考えをお伺いいたします。

○議長（高橋和雄君） 上松教育長。

○教育長（上松丈夫君） 旧中札内プールの今後の利用についてですが、はじめに、旧中札
内プールを運動施設として利用することが出来るかどうか調査を行った結果について説明
させていただきます。

建物は昭和47年建築で、現行の積雪荷重の基準に照らしてどの程度の構造耐力がある
か、コンクリートの強度、レベルの浮き沈み、柱の傾斜、鉄骨の調査を行いました。

45年を経過していることや、水泳プールという用途の要因もあり、随所に経年劣化が発
生している状況であります。

調査の結果、鉄骨については、消毒用の塩素が不可欠であったことから、随所にさびが発
生しており、柱脚部に約2ミリメートル、大梁は1.7ミリメートルの腐食の進行が確認さ
れ、屋根部ブレース、壁ブレースのさびが発生している部分も腐食が進行していることが分
りました。

レベル、柱の傾斜については、竣工から45年で少しずつ沈下しているのであれば問題な

いと考えられますが、全体を通して柱の傾斜及びレベルの浮き沈みが確認され、基準値と同じ、傾斜角は500分の1でした。

コンクリートについては、強度が確認され、中性化の進行についても、今後30年程度は鉄筋位置まで中性化が進むことはないと推測されます。

構造計算応力解析では、現行の積雪時の耐力が不足していますが、補強することにより積雪荷重に耐えられる鉄骨架構となることから、屋内運動施設として改修する判断をし、本年度実施設計、平成30年度施工で、遅くとも30年12月までには利用できるよに進めてまいります。

改修にかかる事業費は、現段階での概算で1億3,000万円から1億4,000万円程度を見込んでいますが、このほか冬期間の除雪と利用がしやすい駐車場の整備や道路への落雪防止対策の必要があると考えています。

施設の利用構想ですが、ゲートボールを主として、その他の時間帯については、少年団や中学校部活動の野球やサッカーなどで雨天時に室内で出来る練習などに利用していただければと考えています。

屋外のゲートボール場ですが、施設完成後は体育館分館を取り壊す予定であり、トイレや休憩機能がなくなるため、ご質問のとおり、施設の近くになる中札内診療所駐車場南側に新たに造成する方向で、今後、村、診療所、ゲートボール協会と協議を進め、教育委員会といたしましては、平成30年度中に造成したいと考えています。

次に、上札内プールの跡地についてですが、プール廃止後、土地は普通財産に用途変更し、現在解体工事がほぼ完了し、砂利敷の更地になっています。

ご質問をいただき、村総務課とも協議をいたしました。

上札内交流館は現在駐車場が不足しているという状況ではなく、また、周辺は上札内農村公園やパークゴルフ場となっています。

美しい景観の形成や効率的な管理を考慮し、芝生による緑地として公園と一体的な管理をしていく方向で、今後、上札内行政区からもご意見を伺った上で、平成30年度に緑化工事を行い、適切に管理してまいります。

○議長（高橋和雄君） 7番中井議員。

○7番（中井康雄君） 大体分かりました。

利用開始は来年度、遅くとも12月ごろには屋外のゲートボール場も室内の方も利用できるようにしたいということですね。

ちょっと気になるのは、補修にかかる予算が1億3,000万円から4,000万円ということで、これは、あそこのプールを改修するための予算が1億3,000万円から4,000万円で、そのほか、ここに書いてあるとおりに、駐車場の整備や道路への落雪防止柵等はまた別にかかりますよということですが、1億3,000万円から4,000万円近い、どうもちょっと大きすぎるなという気がするのですね。

例えば、あそこを改修するのではなく、新たに違う形の施設を、当然、ゲートボールだけではなく、野球やサッカー少年団等も使うのであれば、それに合った広さであるとか、または、野球をするのであれば、キャッチボールするのも、もう少し屋根が高く必要だと思ふのですが、そこら辺の改修も見込んで出来るのではないかなという気がするのですが、そこら辺のことは何か検討はなされたのでしょうか。

お伺いいたします。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） ご質問にありましたように、1億3,400万円の概算の事業費がかかるという見込みで、仮に旧中札内プールを改修せずに、新たに屋内ゲートボール、あるいは、今ご質問にありましたように、ある程度屋根高を高くして、球技にも使いやすいように新たにつくった場合にどれぐらいかかるのかという、これも概算ですが、面積は大幅に増えまして、約1,900平方メートル、現有施設が970平方メートルぐらいですので、約倍ぐらいの大きさになりますけれども、仮にの話で税抜きで3億7,000万円ぐらいという概算の試算が生まれて、もう一つ、試算はしておりませんが、では、現在と同じ建物の面積規模でどれぐらいになるのかということ推定ですが、しますと、やはり2億円を超えるのではないかと、本当に概算の試算をした結果、教育委員会としては、そこまで事業費をかけることは非常に困難だろうということから、当初の計画どおり、中札内プールを改修しての屋内運動施設の整備という結論に至ったわけでございます。

○議長（高橋和雄君） 7番中井議員。

○7番（中井康雄君） どの程度の設備でどのような形の中で、その新しいものを建てる時の予算なのかちょっと分からないのですけれども、そんなに立派なものも僕はいらないと思っているのですよね。

最低限、本当に、冬、そんなに寒くない程度で、室内で競技が出来て、現状よりも少し広くなる程度もかまわないと思ったのですけれども。

それでも2億円超えるというのであれば、現状がいいのかもしれませんが、ただ、利便性ですよね。

あくまでもプールの形の中で、どこをどこまで改築して、新しくして使いやすくするかということもありますけれども、例えば、トイレだとか脱衣所であるとか、すべてそういうものもやり替えるのか。

そこら辺もちょっとどういうふうにお考えになっているのか。

使いやすい、ゲートボールも年配の方が来て、やっぱり年配の方が多いですからね。

そういう人たちが使いやすいような形になるのか。

そこら辺の方はどのような程度の改修というか、どういうふう想像されているのかというのを伺いたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） まず、ゲートボール場本体の方ということは、現在のプール本体の方ですけれども、ここにつきましては、面積が限られているものですから、事前にゲートボール協会の役員の方にも中を見ていただいて、コートがとれるかどうかということも、ゲートボール協会の方に判断していただきましたら、ぎりぎりですけれども、余分なスペースはないにしても2面はとれるという判断をいただいたということで、仮に今回の調査の中での設計については2面をとったものになっております。

現有の体育館分館についても2面をとっております。

ただ、コート以外の端のスペースといいますか、それについては相当狭いのですけれども、正式な大会とか競技をやることではなくて、日常の練習あるいは練習試合程度であればこれで十分競技が可能という判断でございます。

もう一つ、休憩スペース、それからトイレ、管理棟の部分につきましては、現在の更衣室、それから管理人室、機械室の管理棟の部分を使うわけで、ここについては、内装もすべて、間仕切りも含めましてやり直さなければなりませんので、トイレも全面改修するとい

うことで、ここは簡易的に利用していただけるものになるのではないかと考えております。

管理棟とゲートボール場をつなぐところにつきましては、現在は階段で屋根が無いような状況ですけれども、雨天あるいは冬場の利用も考慮しますと、それから、足への負担も考慮し、安全性も考慮し、階段及びスロープ、それから、いわゆるつなぐ屋根付きの渡り廊下的な構造を考えた先ほどの事業費になっております。

○議長（高橋和雄君） 7番中井議員。

○7番（中井康雄君） 分かりました。

主に使うのは多分ゲートボールの方々かなと思うので、そこら辺のゲートボールの方々としっかりと話が、意見交換がなされているのであれば、それに越したことはないと思いますし、使いやすいように工夫しながらやっていただきたいと思います。

次に、上札内プールの跡地なのですが、これを見ますと、緑化、要するに芝生にするということなのですけれども、そこら辺も上札内の地域の方々としっかりと意見交換をなさったのかなと。

僕の聞いている範囲の中では、芝生よりも舗装にさせていただいた方がという意見の方が多く聞こえますし、また、あそこは意外と、消防の第2分団が演習だとか何かにも、訓練等にも使っている場所で、若干手狭だそうです。

出来れば、やっぱりあそこが舗装になった方が、そういうことにも利用できるし、何かイベントのときにも駐車場等も広く使えるので、舗装の方がいいなという意見は僕は多く聞いているのですけれども、そこら辺の方は、地区の方々としっかりと意見交換をなさったのかなということをお伺いしたいと思います。

芝生もいいのですけれども、ご存知のとおり、あそこの西側は公園ですね。大きい公園がございます。

南側がパークゴルフ場、東側がパークゴルフ場、しっかりと緑の中に囲まれた、芝生の中に囲まれた中にさらに芝生をつくるのかなというのがちょっと僕は疑問なのですけれども、そこら辺のところも踏まえた、村長、村民の方には出向いていろいろ意見を聞きながら行政に当たっていきたいということをお伺いし、村長の公約にもあります。

しっかりと上札内地区の方々としっかりと意見交換をなさったのかということをお伺いしたいのと、管理にしても、やっぱり芝生にするよりは、舗装にして駐車場とした方が、僕は冬の管理も含めて管理しやすいのかなと。

また、経費の方も含めて考えると、その方がいいのではないかなというふうに考えるのですけれども、そこら辺のことをお伺いしたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） 検討を始めましたが、議員からご質問をいただいた後ということで、まだ地域、具体的には上札内行政区との協議は行っておりません。

教育委員会としては、答弁でお答えしたような現段階での考え方を持っておりますけれども、これは舗装にする工事費と芝にする工事費では大幅に違うということがありますのと、答弁の中にもありましたように、駐車場として、イベントのとき、あるいは、今再質問でありました消防団の訓練などのときには確かにそのようなことがあるかもしれませんが、年間を通してみると、非常に利用頻度が低いということが考えられますので、事業費からしますと、工事費が安価な芝生、それから、管理上も公園と一体的に芝刈り機で管理できる芝生が、現段階のところいいのかなという考え方を持って、今後、すでに上札内の

行政区長さんとは連絡を取っておりまして、ぜひ、区の皆さんと意見交換をしたい、役員会でも全体会議でもどちらでもかまいませんので、日程調整をしてほしいという申し入れはさせていただいているところで、10月にはそういった話し合いの場、意見交換の場を持ちたいなど、教育委員会としては考えているところであります。

まだ芝生にするというのは決定ではなくて、地域のご意見を伺った上で、最終的に村と協議して判断をすることになると考えております。

○議長（高橋和雄君） 7番中井議員。

○7番（中井康雄君） ぜひとも、地域の方々の意見をしっかりと聞いて判断をしていただきたいと思うのですけれども、この文章では、今後上札内行政区からもご意見を伺って、平成30年度に緑化工事を行うと。

その前にも、美しい景観の形成や効率的な管理を考慮して、芝生による緑化としてとなっているのですよ。

こういうものであれば、意見をしっかりと聞いた上で判断したいということであれば、上札内地区の人たちとしっかりと判断をして、今後の方向性を決めていきたいぐらいの文章だったら、僕も納得できるのですけれども、あくまでも緑化工事を行うよと、来年度という言葉なので、上札内の行政区からもご意見を伺った上で緑化工事を行うというのはちょっと文章的にどうなのかなと。

答弁的にどうなのかなというふうに思ったものですから、しっかりと、本当に地域の方々の意見も聞きながら、芝生にするか舗装にするかの違いだけなのですけれども、地域の方にとっては、非常に生活の面の違い出てくると思いますので、そこら辺の方、きちんとしっかりと検証した上で進めていっていただきたいというふうに思います。

決して緑化することオンリーではなしに、話をしっかりと伺いして決めていっていただきたいと、そんなふうに思います。

○議長（高橋和雄君） ご意見として伺いしておきたいと思いますが、答弁ありますか。高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） ご意見のとおりと考えておりまして、まず、地域の方々、最も利用するの方々のご意見を伺った上で、教育委員会としての考え方は緑化ということなのですけれども、これを絶対に緑化でなければならないということではなくて、現段階では緑化と考えておりますけれども、意見を伺った上で最終判断したいということで間違いございません。

○議長（高橋和雄君） 内容はそういうことだそうです。

文章的にもやっぱりちょっといろいろと答弁も考えていただきたいなというところだと思います。

よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、これで中井議員の一般質問を終わりたいというふうに思います。

6番宮部議員の質問に移らせていただきます。

6番宮部議員。

○6番（宮部修一君） それでは質問させていただきます。

人口減少と企業誘致について。

村も以前から定住、移住政策とセットで子育て支援策も早くから取り組んでまいりましたが、他町村もこぞって力をいれ、先進的とされた中札内村の取り組みも今では珍しくなくなりました。

村の人口も長年維持してきた4,000人台を割り、少子高齢化の波が押し寄せるなか、各自治体が地方創生の下で争う時代、いかに人口を維持もしくは増加させるか、新たな政策が必要と思うところです。

人口増加に向け企業誘致についても、さらに前向きに進める必要性を感じるところです。

地元で育った子どもたちが学校を卒業後、都市部へと流失するなか、地元へ少しでも戻れるためにも今後の企業誘致において、村長自らがトップセールスとして働きかけてゆくことが大切ではないかと思えます。

各自治体がしのぎを削るなか、村も今迄努力はされてきたわけですが、村の利便性、将来性を前面に出し、さらなる企業誘致の実現に向け、トップセールスとして取り組まれる考えがあるか伺います。

○議長（高橋和雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） 人口減少と企業誘致についてであります。定住の促進と新たな雇用の創出は、地域経済の活性化に果たす役割は大きく、中札内村も昭和61年に「企業立地促進条例」を制定し、積極的に取り組んでまいりました。

平成21年度からは、企業立地促進法という、国のバックアップ体制が整備されたことを受け、十勝管内の自治体と連携して協議会を設置し、法に基づく優遇措置とあわせて、村の企業立地促進条例を改正し、支援を広げてきております。

このような取り組みにより、中札内村の風土にあった環境共生型企業の誘致につながり、企業が行うメセナ活動は、村のイメージアップに大いに貢献してきているところでありますが、進出企業の従業員の多くが中札内村に転入していないという実態もあります。村の経済の底上げには十分に生かされていない点もあると思われ、ご質問のとおり、私も人口減少を克服する新たな視点が必要と考えております。

定住にむけた今後の雇用創出は、これまでのハード整備や補助金に依存せず、各自治体の特徴を活かした独自のターゲットの設定や企業との関係構築が必要となってきます。

村の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中においても、帯広空港や高規格道路など交通の利便性に恵まれた地理的条件下にサテライトオフィスの整備・誘致を推進し、雇用の創出を目指しているところであります。

私としては、トップセールスによる情報発信が企業の誘致に繋がるものと認識しており、既存のSNSの活用のほか、さまざまな機会を通じて村に興味を持つ方々に対し、私自身が実際に出向き、村の魅力の発信に努める考えであります。

さらに、基幹産業である農業の六次産業化を推進し、雇用の創出につなげていく視点も本村にとって重要であると考えており、既存事業の拡大や新規事業への着手など、農業の高付加価値化を支援してまいります。

○議長（高橋和雄君） 6番宮部議員。

○6番（宮部修一君） 中札内村も早くから移住政策やら子育て支援の政策を取り組んできたからこそ、今、4,000人近い人口なのかなというふうに思っております。

私の記憶の中では2015年の秋ぐらいからでしたか、4,000人を割り出して、そこは3,930名ぐらいまで落ちたのかなというふうに思っております。

先月の広報を見ますと、また人口がちょっと増えてきておりまして、3,996名だったかな、かなり4,000人にまた近付いてきているのですね。

その要因をどのように捉えられているのか、もし分かればちょっと教えていただきたいと思えます。

○議長（高橋和雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 宮部議員のその具体的な数字のところは今手元には無いので、先月末の担当課からの決裁事項では上がってきていましたが、具体的な数字として頭の中に、申し訳ありません、入っていませんでした。

ただ、3,900人から4,000人の間というのは、このところずっと続いているわけで、基本的に減少要因の一端というのが、人口の動態の部分だけ、つまり出生と死亡の部分については、基本的に出生数よりも死亡者数の方が上回っていますので、自然的には減少していく傾向と。

それを抑え込んで、今現状維持しているのは、転入されてくるの方が転出される方よりも多いと。

その増加要因が、自然の減少要因を上回ることによって、今現在維持がされているという状況になっています。

ただ、今、若干増加傾向というか、そんな大きな数字では確かにないはずなのですが、あるということは、恐らくですけども、各種農協さんの枝豆工場も含めた人口の流入、そういったところが大きな要因になっているのかなというふうに思うところであります。

これは常々大体流入の中身を見ていくと、大体そういったところの流入が多かったというのが頭に残っていますので、そういったところが原因かなというふうに思っているところであります。

○議長（高橋和雄君） 6番宮部議員。

○6番（宮部修一君） 農協やらそういった加工場、村内の企業等の従業員の方が若干増えている。

最近ですと、外国人の方々もかなり入ってきているので、そういった人口もカウントされているのかなというふうにも聞いていて思いました。

この人口減少ですけども、やはり何もしないで少子高齢化の時代だから人口も減っていくのは仕方がないのだということであきらめていたのでは、やっぱり衰退の一途をたどると思うのですね。

そこで、中札内も早くからいろんな取り組みをされてきたわけですけども、村長の選挙公約の中でも、今後新たな施策を打ち出しておられたと思います。

その一つとして、高校生の通学費助成ですか。

そういった公約等も謳っていたわけですけども、私もこの中札内村、高校がなくなっただけで子どもたちが進学するとなると、ほとんど多くは帯広郊外へ向かう子どもたちが多と思うのですけれども、郡部の高校では、一部通学費を助成されているところもあるかと思えますけれども、かなりこの通学費の負担というのは親にとっては結構大きいものもあるのかなというふうに思います。

自分たちが子どもを育ててきたころですと、あまりこういった施策が無かったものから、子どもを育てていく上ではお金がかかるのだということで、ずっと頑張ってきたつもりですけども、今どこの町村もこういった施策をされている中において、やはり新たな施策等も盛り込んでいかないと、なかなか移住してくれてくれる方もおられないのではないかなというふうに思いますし、私もこの通学費の助成については考えていくべきではないかなというふうに思います。

子どもたちの歳が近ければ、二人も通学をするということになると、かなりの家庭の負担増というのは大きいものがあると思いますので、やはりその辺、新たな政策として取入

れていくべきだというふうに思いますけれども、その辺ちょっと村長の方から何かあれば。

○議長（高橋和雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） ただいま再質問をいただきました。

非常に子育てに係る、中札内村の子育て世帯にとっては、地元で高校が無いということで、交通費等の負担がかかるということで、非常に大変ではございます。

私自身子育て世帯ということで、その大変さは十分認識しております。

そのようなことで、ただ、難しいところが、財政にやっぱり限りがあるということで、その中で優先度を考えながら何に取り組んでいくのかということで、しっかり議論してまいりたいと思っておりますし、世界的に見ましても、少子化が進んでいるところはやはり子育てに係る、特に教育に係る経費が大きい。

例を挙げれば韓国等が、非常に受験戦争が激しくて少子化が進んでいるということもあります。

なので、中札内が他から見たマイナスポイントをしっかり埋めていくような、そして、中札内村で子育てしていきたいと思えるようなそういった必要な施策は打っていきたくと思います。

それと、もう一つやはり、定住・移住の促進ということで、なかなか予算がない中、何に取り組んでいくかということ、やはり中札内村は冷静に状況を見ますと、枝豆工場のような独自産業化を進めている事業所もあります。

そして、文化的な施設にも恵まれている。

先ほど答弁いたしましたとおり、交通等のアクセスにも非常に恵まれているということで、十勝管内、もしかしたら全国見渡しても非常に有利な村にあるというふうに私自身は受け止めております。

こういったその中札内村の魅力、中札内村がどれだけ素晴らしい村かということ子どもたちにもしっかり理解してもらおう。

そして、さらに村外、十勝管内、十勝管外、そして、北海道道外の人たちにも、中札内村に住んでみたい、中札内村で子育てしてみたいと思えるような、もしくは中札内一旦離れても、また中札内で暮らしてみたいと子どもたちに思ってもらえるような、そういったその情報発信、魅力の再発見、再認識ということをしっかり、教育委員会等とも手を携えながら、議員の皆さんとのご協力もいただきながら、力強く取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（高橋和雄君） 6番宮部議員。

○6番（宮部修一君） 財政的な問題もありますので、なかなか難しい問題だと思います。

ただ、移住者を呼び込むことにおいても、やっぱりこういった地元で高校が無い、やっぱり将来交通費が負担となってネックになっている点もあるのではないかなというふうに私は考えております。

あと、今の段階で、高校に通われている方で、この通学費がかなりかかるということで、帯広への進学をあきらめて、通学助成がある高校へ通われているというような生徒というのはそんなには居ないのでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） 帯広及び近郊以外の高校に通っている生徒、具体的には大樹高校に進学するという中札内中学校の生徒が多いのですが、中学校とそういった進路の状況の話をする中で聞いておりますのは、通学費の負担が大きいから、大樹高校、通学

費の助成制度が全額あります。

これは高校存続を目的にしている制度でありまして、町が補助金を出しているということなのですが、通学費の負担から大樹高校を選択するという生徒は居ないというふうに聞いております。

やはりどの高校に行きたいかという自分の目指すところに最終的には進路を選ぶ、もちろん学力とも相談しなければならないのですが、進路を選ぶということで聞いてはおります。

○議長（高橋和雄君） 6番宮部議員。

○6番（宮部修一君） 今のところはおられないということなのでちょっと安心しているのですが、そういった交通費のことがネックになって、自分は本来、帯広の高校に行きたかったのだけれども、家庭のことを考えると、そういった通学費のかからないところへ行きたいということであれば、やっぱりこれは残念なことなので、そういったことが今後もないとも言えないと思いますので、この通学費の助成等については考えていただければなというふうに私は思います。

話は変わりまして、今、高齢化の時代の波が押し寄せておりまして、今後、一軒家の空き家が徐々に出てくる可能性もあるのではないのかなというふうに思います。

そういった可能性がある中で、意外と都市部の人たちというのはそういった田舎の一軒家の空き情報を求めているという話もちょっと聞くのですが、そういった情報を求めてこられる方というのはおられるのでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） そういう移住相談については総務課の方で担当していますので、私の方から説明します。

確かにそういう相談は多いことは多いです。

特にまちなかでなくて農村地域、環境のいい方を求めている方からの問い合わせが多い状況です。

○議長（高橋和雄君） 6番宮部議員。

○6番（宮部修一君） 確かに私も農村部の方に住んでいますので、そう言われれば農村部にかなり街場の人たちが移住、引っ越しをされてきているのかなという感じを持っております。

そういった、今後、空き家情報、民間の方に任されているのかなというふうに思いますけれども、やっぱり村としてもそういった一軒家の空き家情報等、民間と共有しながら、どんどんと提供していただきたいなというふうに思います。

それと、あと、地元の子どもたちが学校を卒業した後、なかなか地元に戻って働ける場所が少ないという声も聞くわけですが、地元の職場で働けるようになるべく戻ってこれるような状態をつくるためにも、やっぱり今後、企業誘致等についてもどんどんと力を入れていくべきではないかなというふうに思います。

そんな中で、農協さんですか、中札内村には大きなお菓子の工場等もございまして、かなり働ける場所も結構あるわけですが、そういった大きな企業等についても、なるべく地元の子を採用していただけるようなお願いというのは、今までされてきたのかなということをちょっとお聞きします。

○議長（高橋和雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 中札内に進出してきていただいている企業に対して、村の方が

らそういった要請をしたことは、私も引継ぎ事項というわけではないので、そのこと自体を調査しているわけではございませんが、そういうことで要請をしたという経緯は特になかったかなというふうに記憶しております。

今現時点で要請しているというのは、それは今現時点ですので、そのこと自体はないです。

○議長（高橋和雄君） 6番宮部議員。

○6番（宮部修一君） 出来れば、今後、地元で戻ってきて働けるような体制が取れていけばなというふうに思うのですけれども、これは本人の希望もありますのでなかなかそう簡単にはいかないと思いますけれども、役場等においても、役場の場合は地方公務員の試験があるので、なかなか採用も難しいのかなと思うのですけれども、出来れば地元出身の子どもたちを地元で働く場所の提供ということをまた考えていっていただきたいなというふうに思います。

ちょっと自分の質問の文章の書き方も悪かったのですけれども、議会だよりの見出しの関係でかなり短くしてしまったので、人口減少問題についてあまり、もうちょっと詳しく書けばよかったのですけれども、答弁におきましては、企業誘致についての答弁が主だったのですけれども、中札内村にもその大きなお菓子工場もあって、かなりの従業員というか職員の方々が、他の町村、帯広市が多いのかもしれないけれども、そういったところからかなりの方々が通われてきていると思います。

そういうことで、昼夜の人口の推移でみると、夜は4,000人弱ぐらいですか。

昼間ですと、そういった外から来る人がいますので、四千二百何十人ぐらい中札内村の人口になっていたのですけれども、かなりの多くの方々が外から村に働きに来られているなというふうに見ておりました。

どうしても職場で配置替えですとかそういったことがあるものですから、なかなか村に定住ということにはならないのかなというふうに思うわけですが、逆に言えば、帯広から通えるのであれば、中札内からも帯広に通えるわけでごさいます、その辺、中札内村として、もし中札内村には安い土地があるのだよですとか、家を建てれば助成がありますよですとか、子育て支援も充実していますよというような、そういったPRをもっとどんどんされて、やはり今働いておられる方が中札内村にもっと住んでもらえるような方策、PRをしていくべきではないかなというふうに思いますがいかがでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） ただいま、宮部議員から質問をいただいた内容について、私もまったく実は同感です。

中札内村に勤めていて、他のところから通われている方に、中札内村に住んでもらう。

中札内村の魅力というのをしっかり伝えていく。

そして、帯広近郊に勤めている方々に、中札内村に住んでもらって通っていただく。

そういった数を増やさなければ、やはり人口というのは増えていきません。

また、全国で小規模な自治体で人口増加もしくは維持に成功している小さな村というのも幾つかあるのですけれども、その成功事例を見ても、やはり地元にあるもの、地元の素晴らしさをしっかり外側に向けて発信しているということなのですね。

有名な島根県の海士町というのがあるのですけれども、隠岐の島の一つの町ですが、ここは非常に地方創生で有名なところですが、ないものはないのだと、ただ、大事なものはあるのだということで、要するに、シンプルな暮らしやすさをしっかりPRして、

島の魅力を発信しているということで、他にも徳島県等にも神山町というところがあって、こちらはアートインレジデンスとあって芸術活動、そういったものを活かした村づくりであったり、また、先ほど宮部議員が質問されていましたが、古民家をリノベーションというのでしょうか、そういったことをして、関東方面からのIT企業者を呼び寄せて人口増加につなげているという例もありますので、そういった例を見ますと、何が一番今重要かという、やはり自分の街がどれだけ魅力的な村であるかということをしつかり発信して、住んでみたいと思わせるような情報発信が必要だということで、そういった面では中札内村、もっともっと、実はアートインレジデンスもやっていますし、非常に芸術の村でもあります。

環境面も非常にいい、素晴らしい景観も持っているということで、やはり外向けの情報発信していかなければいけないなという、努力がもっともっと必要だなというふうに認識しておりますので、そういった面で、先ほど、宮部議員おっしゃられたとおり、村一丸となって、そして、これは行政だけでは到底できる仕事ではありませんので、議員の皆さまはもちろんです。

そして、村民の皆さんもひとり一人が、やはり自分のむらの魅力を発信していただくということで協力いただきながら、中札内村の定住促進、そういったものに力を尽くしていきたいなというふうに思っております。

○議長（高橋和雄君） 再質問は昼からにさせていただきたいというふうに思います。

昼の間に再質問の内容、じっくりと考えて、昼からの質問に備えていただければと思います。

1時から再開させてください。

休憩をいたします。

休憩 午後12時08分

再開 午後 1時00分

○議長（高橋和雄君） 1時になりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思えます。

宮部議員の一般質問を続けさせていただきたいと思えます。

再質問の方、よろしく願いをいたします。

6番宮部議員。

○6番（宮部修一君） 昨年あたりからふるさと納税あたりの件数がかなり増えてきているのですが、今、謝礼品の担当あたりというのは広報の方がやっているのかな。

このふるさと納税にも力を入れていくべきだと思うのですが、やっぱりその専任の職員あたりを置いてもいいのではないのかなというふうに自分は思うのですよね。

それで、昨年ちょっと一般質問でも出させてもらったのですが、地域おこし協力隊ですか、そういった方々を採用して、専任、それだけではないのですが、そういったところで活躍してもらいたいかなという考えを持っているのです。

それで、もしかしてうまくいけば、村に住み着いてくれる可能性も幾らかはあるのではないのかなというふうに思えますので、そういった考えというのは持たれないでしょうか。

ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） ふるさと納税の担当につきましては、議員おっしゃったとおり、広報の担当の者が行っています。

今の件数が大体年間、去年で1,200件ですので、まだ専任を置かなくてもやってはいただけるのですけれども、上士幌町みたいに多くなってくれば、当然、専任という形になると思います。

そしてまた、人口維持を促進するために、地域おこし協力隊という形で3年間やってもらって、その後はまちに住んでもらうというのが当然だと思います。

中札内村の現状につきましては、今、ふるさと納税には力を入れています。

情報発信にしる、特産品にしる、他の先行する自治体を参考にしながら、力を入れてきている状況です。

地域おこし協力隊の活用につきましては、前回の一般質問にもあったとおり、まだそこまでは、今は考えていない状況であります。

○議長（高橋和雄君） 6番宮部議員。

○6番（宮部修一君） それでは、次に企業の関係で質問させていただきます。

昔から地元で商工業を営んでいる方々が、長く事業を継続してもらうためにも、人口減少の問題というのはやっぱり大きな問題となってくると思うのですよね。

跡継ぎがいなくて止めてしまうという方もたまには出てくるわけですが、そういったことを防ぐためにも、ぜひそこで働いておられる方が、従業員ですとか社員の方に引き継いで長く継続をしてもらえるような方策を、やっぱり商工会の方の方々と話し合いをしながら、地元で長く継続をしていただきたいという話をされていくべきではないのかなというふうに思うのですね。

先日の9月号の広報の中で、村長と昔から会社を経営した方々、会長との談話が載っていたのですけれども、やっぱり企業としては長く継続することが企業の使命だというようなことも言われていたのかなというふうに思いますし、ぜひともそういった後継者が居ないような場合でも、従業員なり社員の方々に引き継いで、長く継続をしていただくように、商工会の方と話し合いを持っていただけたらというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 私の方から答えさせていただきます。

確固たる方針が決まっているわけではございません。

ですから、具体的にご質問に対して答えていることになるかどうかはちょっと分かりませんが、考え方としては、農業と同様に、商工業を営まれている方も含めて、後継がしっかり出来て、その企業や商店が、以後、長く続けられるということが一番だというふうに思いますし、そういった点では宮部議員のおっしゃるとおりだというふうに思います。

基本的には、その商店、企業が今後も引き続いて経営を続けていくためには、それなりに経済的な上昇といいますか、安定的なものが見込めなければなかなか難しいこともございます。

商工の活性化のための方策、まちなかも含めてなのですが、そういった面では十分に検討を要する事項と。

言ってみれば、まちなかに人を呼び込んで、経済的に上向きになれば、経営的にですが、そういった状況を生むことが、引き続き長く事業を続けられる、そのもとになるのかなというふうに思うところであります。

そういった方向で、今後、後期のまちづくり計画の中でも、村長の公約の中でも、そういったことで方針はある程度見定めて、商工会とも当然連携することも必要になってくると思いますから、そういったところはきちんと進めてまいりたいというふうに思っているところであります。

○議長（高橋和雄君） 6番宮部議員。

○6番（宮部修一君） これは、今、経営している方々の考え方次第なので何とも言えないのですけれども、この経営されている方々もかなり人口が減っていくということになると、採算性も取れないということであれば、その段階で止めてしまうことにもなるかと思ますので、やっぱり人口減少というのは抑えていかなければならないなというふうに今思っております。

あと、ちょっと話が変わりますけれども、答弁の中で、企業誘致についても、村長自らがトップセールスとして動いていくという、誘致につなげていきたいという答弁をされております。

これも私、農業関係なものですから、うちの中札内農協の組合長が枝豆の加工事業を拡大していくときに、話として聞いたこととしては、やはり農協も最初、この枝豆やインゲン等の販売には、最初はかなり苦勞されたと思います。販売先を探すのに。

そういう中で、職員の方々が企業訪問しても、なかなか相手にしていただけなくてということで、そこから組合長のトップセールスとして、かなり歩き出して、それからようやく販路が拡大してきたと。

私の記憶の中では二百何十社、今なら300社を超えているのかもしれませんが、国内のみならず、輸出までするような状況にまで持ってきたわけですが、やっぱり企業のトップですとか、その町のトップの方々が、相手方の企業のトップと会うことによって、これは本気だなというふうに思わせることが、やっぱり大切なのではないのかなというふうに思いますので。

村長も非常に公務多忙だと思いますけれども、フットワークの良さで、いろいろな企業の関係者、トップの方々と会う機会も多くなるかと思ますけれども、ぜひ、そういったトップセールスでさらに企業誘致を図っていただけるような努力をしていただきたいというふうに思いますが、それについて何かあれば。

○議長（高橋和雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） 先ほどの農協の組合長の枝豆等の販促につなげる努力というのは私も伺っております、そういった面で、やっぱりトップがしっかり積極的な姿勢を見せることでつながる話というものもあるというふうに重々承知しております。

どのような形でトップセールスを行うかということは、今具体的には申し上げられませんが、まずはいろいろなソーシャルネットワークサービス等を使いながらの情報発信であったり、出来るだけメディアへの露出を高めたり、その中でまた、そういったつながりの中で、企業等と出来たつながりがあれば、私の方としても積極的に中札内村の魅力を訴えて、企業誘致につながるような努力はしっかりと続けていきたいというふうに決意しております。

○議長（高橋和雄君） 6番宮部議員。

○6番（宮部修一君） 村長は、情報発信、非常に得意な方でございますので、ぜひとも中札内村のいろいろな情報を発信していただいて、また、新聞等も大いに活用されて、中札内村のいろいろな記事を書いていただいて、他から見ても中札内は活気があるのだなとい

うように思っただけのようなまちづくりを進めていただきたいなというふうをお願いを申し上げて、質問を終わらせていただきます。

○議長（高橋和雄君） ご意見としてお聞きしておきたいというふうに思います。

これで6番宮部議員の一般質問を終わらせていただきます。

次に、5番男澤議員、お願いをいたします。

5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） それでは質問させていただきます。

桜六花公園の観光推進についてということをお願いいたします。

桜六花公園は平成11年に六花亭製菓より寄贈されました、エゾヤマザクラ2,000本の木が植えられ整備された公園です。

南札内地区にあり、小高い丘に続く桜並木道と丘に咲く桜の花は、開花時期は見ごたえのある公園に成長しました。

本村の観光資源の財産として期待のある場所だと思っております。

平成27年には高台に展望台などの整備もされました。

今年の開花時期には観光協会がカフェを設置して、桜茶とお菓子の提供をして観光客を楽しませていました。

さて、今後もこの公園に多くの観光客に足を運んで頂く工夫が必要と考えます。

そこで、次の点について伺います。

一つ、年間の主な管理及び整備。

それに合わせて、開花時期に合わせての準備なども含めてお願いいたします。

二つ目、今年の開花情報の発信内容と、今後ドローン撮影による上空からの動画発信の考えについて。

三つ目、観光客の交通確保についてですが、桜六花公園へは公共交通機関がありません。

そこで、道の駅と公園へシャトルバス等の運行を実施することで公園へ行くことが便利になるとは思いますが、実施の考え方について。

四つ目、イベントの拡充ですが、今年度はカフェを実施しましたが、今後、弁当や飲み物の提供、また、イベントの企画（バスツアーなど）の実施で、長い時間桜の花や風景を楽しんでいただけるような工夫が必要と思いますが、それらの考えについてお伺いいたします。

○議長（高橋和雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） 1点目の年間の主な管理及び整備についてですが、桜六花公園は平成12年に策定した全体整備基本計画に基づき育成管理や環境管理に努めているところであり、具体的には植樹を実施した平成11年度の翌年から平成25年度まで、適宜下草刈・殺鼠剤散布・追肥等を行い、平成17年度・21年度には桜の補植、平成18年度には剪定・消毒などを行っていましたが、生育は全体的に遅れており、てんぐ巣病等による病害も増えていることから、平成25年度より専門業者への委託等による管理を実施しています。

年間の管理内容としては、春先の開花前に剪定・消毒と病気への対応や枯れ木の伐採及び補植を行い、月1回程度の公園内全体の草刈を実施しております。

これまでの施設整備状況ですが、平成28年度までに160本の桜の補植、平成27年度に展望台及び駐車場5台分、展望台までの通路の整備を実施しております。

今後についても適正管理に努めるとともに、村の桜の名所として観光客の入込にも注視しながら、計画的な施設整備を進めてまいります。

2点目の今年の開花情報の発信内容及びドローン撮影による動画発信についてですが、

開花情報については、村観光協会のホームページで、つぼみが付き始めた5月1日から毎日、半分が葉桜となった5月12日までの期間、花の写真付きで情報を発信しております。

また、観光協会フェイスブックでは、5月7日から12日までの期間、開花情報のほか「桜カフェ」の開催情報を発信しております。

このほか村民を対象に、広報5月号で「桜カフェ」の開催案内を掲載したほか、防災情報無線及びメール配信を活用し、5月6日と7日の2日間、開花情報についての放送等を行っております。

次にドローン撮影による上空からの動画発信についてですが、昨年は5月にドローンによる空撮を行い、観光協会ホームページ立ち上げ後の10月から、撮影した動画を公開しております。

今年度は開村70周年記念記録映像撮影の際にドローンによる上空からの撮影も行っており、撮影した動画は、観光協会ホームページ等で公開する予定です。

3点目の観光客の交通確保についてですが、現在は自家用車等で桜六花公園に来ていただいておりますが、今後観光協会と協議を行い、観光客の入込みや利用意向ニーズを確認したうえで、シャトルバスの運行実施について検討をしております。

4点目のイベントの拡充についてですが、今年度は、午後1時30分から2時間程度の時間帯で「桜カフェ」と称して、桜茶と桜あんを用いたお菓子の無料提供を行ったところですが、次年度以降、観光協会では軽食ランチの提供や桜のライトアップも検討しているところです。

しかし、現状の公園駐車場スペースでは、多くの方が一度に利用できる状況にはなく、公園に長い時間滞在してもらうためには、駐車場の拡張や仮設トイレの設置など全体的な環境整備が必要となってきます。

現段階では、公園の魅力を発信するPRを継続的に進めていくとともに、観光客の入込にも注視しつつ、段階的に観光客を受け入れできる体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） それでは、再質問させていただきます。

最初の1点目の管理及び整備についてですけれども、本当に生育に合わせた管理がなされているかと思っておりますけれども、私が気になっている点として、桜六花公園の展望台の方に行く道、道道清水中札内間の道路ですね。

あの道路の脇に桜がたくさん植えられています。

そして、そこも一つの魅力だと私は感じています。

あの道路の横に咲く桜。

そして、また展望台の近くから眺める桜が咲いたときの道路の魅力、あれは私もすごく魅力であるというように感じておりまして、その下の草刈りについて、どのようになされているのかな。

先日、私もこの一般質問するにあたりまして、そういう状況を確認してきましたけれども、あその道路の下草刈りをなさっているのかどうかということも1点お聞きしたいことと、あれは道道ですから、中札内村として管理をしないのかなというように思ったのですけれども、公園の中はきちっと草刈りがされていて、整備がされていました。

それともう一つは、あの公園の中の草刈りはきちっとされていて、整備されているのかなと思いましたがけれども、やはり花が咲くころには、あそこを歩いて散策をして花を楽し

むという人が何人かいました。

私も今年のはじめは何回か行かせていただいて、木によってすごくたくさん花を付ける木と、そうではない木がそれぞれあって、たくさん花が付いている木にはどうしても下まで行って見たいというような気持ちになったものですから、私も歩いてその近くまで行きましたけれども、その過程で、やはり下の土のところが、下の草刈りはされていましてけれども、そこが比較的くぼみがあったり、でこぼこした部分があったので、そういった部分を、きちんとでこぼこのないような歩きやすい状況に整備する必要があるのではないかなというように思ったので。

それともう1点、先ほど、質問の中に、開花に向けての準備として何をしましたかということの問い掛けをしましたけれども、その答弁についてはちょっと無かったですけれども、開花に向けては、仮設トイレを設置されましたし、カフェも設置されましたから、その内容については答弁に書いてありましたけれども、仮設トイレが設置されたのが、本当に開花が満開になる8日ぐらい、7日ごろからずっと開花していて、17日ごろまで、5月ですね、そのころまで開花はしていたのですけれども、開花の本当に直前にならないと、仮設トイレが設置されていなかったのですよね。

それで、私も開花の満開よりもちょっと早い時期に行ったときに、観光客に、トイレどこにあるのですかって聞かれたのですよね。

そして私は、仮設トイレは今年準備される予定なので、探したのですけれども無かったですよ、その時期は、まだ。5月7日ごろ。

それで、その見に来た人は、トイレが無いのではちょっとまずいねということと同時に、本当はここでテントを広げて、弁当でも食べようと思ったのですけれども、ここではトイレが無いのでしたら出来ないねって戻って行かれたという人を私は、実際に今年経験しましたので、後の方で仮設トイレの設置をするということが答弁の中にありましたけれども、早い時期にトイレの設置をすることも一つでしょうけれども、年間を通して設置しておくというの私は必要ではないのかなと思いましたので、質問させていただきましたけれども、それについて答弁をお願いいたします。

3点ですね。

○議長（高橋和雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） まず、1点目の道道清水中札内線の関係でございますが、実は、平成11年植えた当初には、道路並木ということで植樹もされたところなのですが、ほとんど今、道路並木の桜については、状態が悪いという状況になってございます。

手を入れるというような状況になっていないものですから、村としても、管理は道になります。村としても桜の部分としての管理については手を入れていないという状況になります。

南札内のぴょうたんの滝に行く方の三角地帯からずっと浄水場に上がっていくところにつきましては、すべて、先ほど答弁の中にもあったように、草刈りにつきましては、月1回程度ということでの委託の中で実施をしている状況でございます。

次に、公園内のでこぼこについてですが、笹系の草だとかが生えてきたときとか、もともと植えた木が枯れてしまって伐採したとか、そういった状況もありまして、確かに歩きづらい状況になっているとは思いますが。

その部分については、これから何か方法があるか、ちょっと研究をしてみたいなというふうに思います。

次に、開花時期の準備のことですが、実は、ここで年間の開花時期に合わせた準備という捉え方が、春先の開花に合わせた剪定とか、そういったものを想定してしまして、そういう答弁をさせていただきました。

トイレにつきましては、実は桜カフェに合わせた形で仮設トイレを設置していたものですから、開花が始まってから終わるまでの間、仮設トイレを設置するということではなく、実は観光協会の方で桜カフェに合わせてトイレを設置したという状況になってございます。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 今の答弁の中でもありましたように、観光協会がカフェに合わせてトイレの設置ということでは、やはり遅いと思います。

開花の前、どういう状況か見に来る人もいますし、実際に満開でなくても、来て楽しむということがありますので、ぜひ、トイレの設置については、十分検討していただいて、早目の設置をお願いしたいと思いますし、公園内のでこぼこについても、それなりに歩きやすいように整備されることを求めたいと思います。

それと、並木道の管理については、同じように草刈りをしているということなのですか。

そうではないのですよね。

私は今回ちょっと見たときには、やはりすごく長い草が生えていたということで、先ほどその並木道に対しての桜の生育があまり良くないというような答弁がありましたけれども、やはりその下草刈りとかそういったものが十分ではなかったから思うように成長されなかったかなというように、答弁を聞いて感じたのですけれども、そうではなくて、何か違う原因でその並木道が、桜の木の生育が悪いということであれば、先ほどの答弁にもありましたように、専門の管理をしていただいている人にも相談した上で、やはり全体を通して桜の木が成長して行って、素晴らしい公園になるというのが私は望ましいと思いますので、そういったことに対する答弁をお願いいたします。

○議長（高橋和雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） まず、再質問の1点目、道道の部分の並木のことでございます。管理があまりよろしくなかったというのは確かだというふうには思います。

ただ、道道沿いの植栽の部分について、やはり除雪の影響は大きくあるのだろうというふうに思います。

結果として生育があまり良くなって、道道部分の草刈りの回数も1回程度しか恐らくやられていないはずなので、結果的に、そこで草に埋もれて生育はますます悪くなってということが繰り返されたと。

桜の並木の桜が植わさっているところだけ、村の方で草刈りをやったとしても、現実的には法面含めて道道管理の草刈りということになりますから、そういった部分ではなかなか生育を見込めなかったと。

状態としても現在悪いと。

その部分だけを草刈りをしても、周りが伸びているから結果的には累積するような形で生育はどんどん悪くなっていったというような状況でございます。

なかなかそういった部分、並木に植えたその植樹の部分については、これまでも村の方で、平成元年以降いろいろやってきた部分ありますけれども、結果的には除雪の影響で折れたりだとか、そういったことでなかなか生育しなかったというのが現実なのかなと。

もうあきらめているわけではございませんけれども、捕植をするなりで、以降も同様に

並木として成り立つのかどうかというのは、少し研究してみる必要があるのかなという気がします。

さらに捕植をしてという意味で。

それと、ご指摘のあったトイレの部分です。

昨年は、桜カフェの開催に合わせて、観光協会の方で仮設のトイレを設置したということとして、ご指摘のあったように、最初から、五分咲き程度のところから仮設トイレの設置も今のお話ですと、あった方がやはり、見に来られた方にとっては、仮設ということではありますけれども、その期間だけ限定だよというところでは、少し新年度の予算も含めて、観光協会とも含めて協議をしたいというふうに思います。

ぎりぎりになって仮設トイレというよりも、どのタイミングで設置しようかという期間の問題はありますけれども、そこはちょっと、昨年よりも拡大する方向では予算段階で検討してみたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 並木道の対しての生育状況があまり良くないという内容については分かりました。

除雪で木が傷められるということが大きな原因なのかなと思いますけれども、やはり、私は、並木道が魅力の一つでもあると思いますので、極力そこも大事にして、全体的に管理をしていただければというふうにお願いします。

仮設トイレは、おっしゃったような内容で来年度は進めていただければというふうに思います。

次に、2点目の情報の発信については、私も開花時期近くには観光協会から発信されるホームページを見ていましたし、情報無線でも、村内には発信しておりましたけれども、村内だけではなく、村外の人たちにも発信するということが必要なので、たまたま私もその他の情報を見ていると、やはりドローンで撮影したのが載っていたりということがあったので、私はこのようにして質問をしたわけですけれども、今後については、このドローンを活用して、桜六花公園もそうですけれども、中札内全体の観光地、ありますね。

札内川園地もありますし、ダムもありますし、一本山もありますし、いろいろな観光地がありますから、それらを含めて、やはりそういった地上からだけの撮影ではなくて、空からでの撮影なども含めて、魅力アップした内容を発信することが大事ではないかと思いますし、このことについては、今後も、特に村長さんは情報発信に対することについてはとても詳しいというふうにお伺いしますので、そういったことを駆使して、PRに努めていただければというふうに思います。

それでは次の3点目の観光客の交通確保についてですけれども、これについては、桜六花公園がどこにあるのかと、どうやって行けばいいのかというのが、村内の人でもあまりよく分からない人がいます。実際に私、今回の質問にあたってその桜六花公園にどういうことがあればいいかって聞いたときに、どこにあるのって聞かれたのですよね。

ですから、村内の人でもどこにあるか分からないという人もいるかと思ったのですけれども、それと同時に、やはりあそこに行くのには、車なり、歩いてというのはなかなか無理なので、そういう期間的でもいいですから、やはりシャトルバスなり何らかの方法で、村内の方も含めて、あその場所に行って見てもらうという工夫が必要でないかということで、シャトルバスの運行をしてはどうですかということを探ったのですけれども、来年度からはそれをも含めて考えてみますという答弁だったので、その中には、私は

村内の人だけではなくて、帯広からそういうツアーを組んで、そして桜六花公園を見て、その他の観光地も一緒に見てもらって中札内をPRするということが大事ではないかというように思っておりますので、そのシャトルバスを運行することは考えるというような中に、村内以外にシャトルバスを運行してPRに努めるということを考えているのかどうか。その点についてお伺いします。

○議長（高橋和雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 答弁の中でも述べさせていただいているとおり、確かに観光客の入り込み、こちら側が動けばそれなりの効果はあるというふうには思います。

ただ、答弁の中でもありましたとおり、現地の整備自体がそれに追いついていないという実態もございます。

外側に大きく手を広げるのはいいのですが、それを受けるだけの整備はある程度進めながらというのが、やはり現実的な話ではないかなというふうに思います。

ですから、今、期間中に札幌等からのバスツアーなども企画して、確か3回目ぐらいだったと思いますけれども、そういったものの企画はそういった受け皿も含めてやっぱりないとまずいのだろうなど。

そういった面では、研究する意味はあるというふうには思って答弁についてはそういう述べ方をさせていただいております。

今すぐにそのバスツアーを組んで、観光客を呼び込んでというところにまでは、現実問題、体制の整備を含めてまだ踏み込めないのが実態でございますので、村内の方で桜六花の花のことを知らないとおっしゃる方もいらっしゃるということは、それだけ情報発信にもうちょっと努力しなければならないということだというふうに思いますから、そういったことで観光客の入り込み状況をやっぱり注視しながら、整備をどういうふうに進めていくかというその着地点を見て、併せてバスツアーを企画できるかどうかという判断をしていくのがいいのではないかなというふうに思っております。

ですから、すぐにその部分に手を出すというふうには、今のところは考えていないということでございます。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 私もそのとおりだと思っております。

今の状態でたくさんの観光客が来た状態では、あの駐車場も狭いですし、どこに車を止めるか。

そして、受け入れ態勢も出来てはいないというようなことは私も十分分かっております。

でもやはり、せめて中札内の人たちだけでも、あの場所に行けるような体制づくりが私は必要だと思います。

中札内の住民がその桜六花公園が、その場所がいいというような自覚があれば、その人たちの口コミで伝わっていきます。

やはり村をPRしていただける一つの大きな要素にもなっていきますので、そして、やはりそれに合わせて、整備も進めていくというのが重要なことだというふうに考えますので、先ほど副村長が言われたように、それも併せて整備していくということがこれからも求められることですし、中札内の本当にこれからの観光地として、大きな財産のように、私は感じておりますので、ぜひ、そういうようなことを考えて進めていただければというふうに思っております。

それでは、次に4番目のイベントの拡充について。

去年の内容については、カフェが設置されまして、私もそのカフェを利用させていただきましたけれども、観光協会としては、やはり桜に合わせて桜茶を提供したということは、桜を楽しんでいただくことと、お茶を楽しんでいただくこと。

また、それに合わせたお菓子を提供していただいたことに対しては、すごくいい企画だったかなというように思っておりますし、あそこの場所に行ったときには、テーブルとかそういったものも置いていただいて、座ってお茶を飲むというような整備体制を取っていただいていたので、こういうことが浸透して行って、来てよかったなと思える場所になっていけばいいなというように私も感じたところですが、やはり、答弁の中にありますように、これからは軽食、ランチなども提供していきたいなというような雰囲気書かれておりましたけれども、私も感じたことは、やはりここで少し、お茶だけではなく、お弁当なりが用意されていれば、そこでそのお弁当を食べて、ゆっくりと桜を、または周りの景色を楽しむということが出来るのではないかなと思ったので、そのように質問したわけですが、このことも観光協会と協議した上で進めていただけて、本当に、最初はそんなにたくさんの観光客を期待できるということではないかもしれませんが、やはりそのことが進むことによって、皆さんに認知され、そしてPRにつながっていくというように思っておりますので、ぜひ、そういうようなことで進めていただきたいと思います。

ここの答弁の中にも書いてありますけれども、私が今回、カフェを利用してすごく感じたことは、たまたまお茶とテーブルが置いてあったのですけれども、そののところに来たときに、移動式のテーブルとイスだったのですよね。

ですから、ああいうのもお客さんに貸し出しして、そして自分の好きなところに行って設置して利用していただくというのも一つの方法かなんていうように感じましたので、そこら辺の整備についても、ぜひ進めていただきたいと思います。

それとあと、ライトアップを来年度から検討しているということですが、このライトアップに関して、電源は、去年は多分、発電機を利用しての発電だったのではないかなと思うのですが、この電源の確保は今後どのようにしていこうというお考えなのか。

答弁をお願いします。

○議長（高橋和雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） ライトアップの関係でございますけれども、今年、試験的に発電機を持っていきまして、全体のライトアップというわけではなくて、頂上付近の展望台付近のライトアップについて、試験的に今年度、実施をしています。

発電機で、その部分については対応できるというふうに、今年確認できていますので、来年実施する場合も、基本的には発電機を持ちこんで、頂上付近といいますか、展望台付近のライトアップということで今は考えております。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 分かりました。

これからこの桜六花公園について、どのようにPRして、皆さんが見に来てくれるか。

そのことによって、この整備もどんどん進めていかなければならない部分が出てきます。

特に駐車場は、展望台には5台しか停められませんので、開花時期には観光協会の人や車の誘導なり整備をしておりましたけれども、そういう整備のないときには、もう何台もあそこに登っていきまして、5台以上が停まっていたという状況もありますので、そうい

った今の状況、これからの状況をしっかりと見据えて整備をしていかなければいけない場所だというように思っておりますので、今後もPRも大事だし、皆さんに認知していただくことも大事ですけれども、それに合わせて整備が追いついていかなければ、やはりせっかく来てもがっかりとして帰っていったのでは次につながりませんので、そういったことも含めて、しっかりと管理なり整備なりをしていただいて、魅力のある桜六花公園として成長していただけることを期待いたします。

以上、私の期待を込めて、一般質問を終わります。

○議長（高橋和雄君） ご意見としてお伺いしておきたいというふうに思います。

これで5番男澤議員の一般質問が終わりまして、全員の一般質問が終わりました。

これにて本日の日程がすべて終了しましたので、会議を閉じたいと思います。

平成29年9月中札内村議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後 1時46分